

## ● 大阪府の周産期医療システム

ハイリスクの妊婦・新生児への専門的医療を行う施設が協力



## ● 市立豊中病院では

平成19年11月より地域周産期母子医療センターに認定されました。各診療科と連携し、糖尿病や高血圧など内科的基礎疾患を持つ妊婦やハイリスク妊婦に対し高度な医療ケアを行なっています。NICUが6床あり、新生児24週以上700g以上を受け入れの基準としています。また、胎児異常の早期発見には、カラードップラー※超音波を用いて、高度な胎児診断も可能となっています。今後さらに、地域の医療機関と緊密な連携をはかりながら、総合的に周産期医療の充実に取り組みます。

※カラードップラー：  
臍帯や赤ちゃんの臓器ごとに血液の流れる量や速さを測定することができます。臍帯の血管の本数、心臓の形の異常などもわかります。

合併症妊婦・ハイリスク妊婦の積極的受け入れ

妊娠経過中や分娩時に発生する様々な緊急事態に対応できる体制を整えています。

## ● 医療連携の強化 二人主治医制度

周産期母子医療センターは、周産期にかかる高度専門的かつ救急医療であり、緊急時の迅速な受け入れが求められます。地域周産期母子医療センター機能維持のために、地域の医療機関と機能分担する「二人主治医制度」を平成20年5月より開始しました。

### ● 二人主治医制度

1人の妊産婦に対し、一般診療をする市内で開業する産婦人科「かかりつけ医」と高度医療を担当する市立豊中病院の産婦人科医の2人が主治医となる制度。

正常に経過している妊婦の妊婦健診や定期診療などを地域の先生方に担っていただいています。一方当院は、合併症妊婦やハイリスク妊婦の受け入れを積極的にしています。



当院と周辺地域の病院、診療所がそれぞれ機能分担することにより、北摂地域に安全で安心な産婦人科医療を提供しています。